

# 7 施設利用に関すること

## (1) 点字図書館

点字図書やテープ図書・デイジー図書等を集めた図書館で、視覚障がいのある方を対象に閲覧・貸出業務を行っています。点字や録音テープ・デイジーによる出版物等の製作も行っています。また、安全に歩くための訓練、点字の習得訓練、パソコン等情報機器の講習といった各種リハビリテーション、生活についてのいろいろな相談や便利な道具の紹介を行っています。

【対象施設】 ・鳥取県ライトハウス点字図書館 ☎ (0859)22-7655

※185ページ「その他身体障害者関係施設」に施設の一覧表があります。

## (2) 盲人ホーム

あんまなどの免許をお持ちの視覚障がいのある方で、自営も雇用もされていない方に、自立に向けて技術指導や働く場を提供するための施設です。

【対象施設】 ・鳥取県ライトハウス盲人ホーム ☎ (0859)22-6400

※185ページ「その他身体障害者関係施設」に施設の一覧表があります。

## (3) 心身障害者福祉センター

心身障がいのある方の機能訓練や、教養の向上・社会との交流の促進のための活動、各種相談等を行っています。

【対象施設】 ・米子市心身障害者福祉センター ☎ (0859)32-9001

FAX (0859)35-6577

## (4) 鳥取県立図書館「はーとふるサービス」

活字が読みにくい、耳が聞こえにくい、歩行困難で外出しづらい等、図書館の利用が困難な方へ「はーとふるサービス」を行っています。郵送貸出・対面音訳・バス停からの

送迎サービス、大活字本・LLブック・録音図書・朗読CD・デージー図書・バリアフリーDVD・布絵本・点字資料・手話関連資料などの貸出サービスも行っています。こうした資料を集めて展示している「はーとふるサービスコーナー」「みんなの手話コーナー」もあります。

【対象者】 身体等に障がいのある方や、そのほか図書館の利用に障がいのある方。

【窓口】 鳥取県立図書館 はーとふるサービス担当 ☎ (0857)26-8155

FAX (0857)22-2996

※「はーとふるサービスコーナー」「みんなの手話コーナー」にある資料の中には、利用制限のあるものもあります。



© Studio-E